

# 基金からの「借入れ」見直し方針

名目残高と実質残高がかけ離れた現状です。府民の皆様にとって分かりにくく、財務マネジメントのあり方としても、適正とは言いがたい状況です。

借り入れてきたのは、府税収入が潤沢な時期に積み立てた一般財源部分です。借入れを全て返済するには、6,629億円もの財源が必要で、歳出を厳しく削減し全額返済のための財源を生み出す対応は、現実的ではありません。



名目残高と実質残高がかけ離れた現状を早急に是正し、適正化を図る必要があります。

そこで、平成22年度当初予算及び基金条例の改正により、名目残高と実質残高を一致させることとしました。

( 具体的には、借入れ相当額を一般会計から一括で返済したうえで、同額を取り崩す処理を行います )

なお、これまで基金を財源として実施してきた事業については、必要性と適正規模を精査の上、一般財源を充ててきちんと実施します。

# これまでの基金からの「借入れ」状況

	名目残高(a) (平成21年度末現在)	借入れ時における 一般財源積立総額	一般会計 借入額(b) (平成21年度末現在)	実質残高 (a) - (b) (平成21年度末現在)
福祉基金	193億円	165億円 (H10末)	160億円	33億円
みどりの基金	99億円	86億円 (H10末)	83億円	16億円
文化振興基金	16億円	72億円 (H10末)	13億円 (当初借入 58億円)	3億円
女性基金	29億円	38億円 (H10末)	28億円 (当初借入 37億円)	1億円
計	337億円	361億円	284億円 (当初借入 338億円)	53億円

府営住宅整備基金	171億円	全額府営住宅跡地の売却益による積立	41億円	130億円
公共施設等整備基金	1,361億円	1,155億円 (H10末)	1,154億円	207億円
減債基金	7,019億円	全額一般財源等による積立	5,150億円	1,869億円
再計	8,888億円	—————	6,629億円	2,259億円

# 個別基金についての対応

基金名称	名目残高 (実質残高)	対 応 案
福祉基金 みどりの基金 文化振興基金 女性基金	337億円 (53億円)	基金として引き続き存続させます。府民の皆様のご理解・ご協力を引き続きよろしくお願いいたします。 <u>一般会計による借入金を解消します。(返済と取崩しの同時処理)</u> これにより運用益(一般会計からの支払利子)は減少しますが、運用益を充てて実施してきた事業等については引き続き実施します。
府営住宅整備 基金	171億円 (130億円)	国補助金が充当された資産の売却益を借入れており、この借入れ(41億円)を返済しないことを仮に選択すると、25億円程度(概算)の国庫返還が生じます。 そこで、 <u>一般会計による借入金を平成22年度に返済することとし、耐震化等の府営住宅関係の事業費として有効活用します。</u>
公共施設等 整備基金	1,361億円 (207億円)	<u>一般会計による借入金を解消します。(返済と取崩しの同時処理)</u> 平成18年度に積み立てた200億円分は、引き続き府有建築物の耐震化等に活用します。
減債基金	7,019億円 (1,869億円)	<u>一般会計による借入金を解消します。(返済と取崩しの同時処理)</u> <u>毎年度の公債償還に支障を生じないように、財政状況に応じ段階的に復元)を図ります。</u>

# 基金関連事業について

(単位:百万円)

基金名称	H21事業費 (最終予算見込)	H22事業費 (当初予算計上見込)	基金取崩	基金運用益	一般財源
福祉基金	89	103	9	10	83
みどりの基金	36	36	0	1	35
文化振興基金	129	125	6	1	119
女性基金	32	71	19	0	52
計	285	336	35	12	289

各基金の事業のうち、一般会計からの借入れ対象となっている部分の事業のみを集計  
端数処理の関係上、各計と内訳が一致しない場合があります